

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年5月27日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：7件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	給水加熱器（1A）チューブの渦流探傷検査において、チューブ2本に判定値外れが認められたため、当該チューブに閉止栓を取付	GⅢ	
2	1号機	プロセス計算機の入力定数点検において、中性子計測系局部出力領域モニター（C）の入力定数値の有効桁数に他の3個（A, B, D）の入力定数との不整合が認められたため、対応検討 なお、炉心性能計算への影響を評価した結果、影響は十分に小さいことを確認した。	GⅡ	
3	2号機	廃棄物地下貯蔵設備用復水圧力調整弁の設定圧力に対する動作不良が認められたため、当該弁を点検・修理	GⅢ	
4	3号機	タービン建屋換気空調系冷却装置の冷却水入口温度スイッチに動作不良が認められたため、当該温度スイッチを点検・修理	GⅢ	
5	4号機	循環水系逆洗弁ピット東側地面の一部に陥没が認められたため、当該周辺を立入禁止区域に設定及び陥没箇所を復旧	GⅡ	6月29日再審議にてグレード変更 GⅢ→GⅡ
6	6号機	原子炉補機冷却系熱交換器（A）海水側四方弁のドレン配管（入口側、出口側共）に詰まりが認められたため、当該配管を清掃	GⅢ	
7	集中環境施設	固化設備ドラム缶蓋閉め機の蓋固定バンド締付け機構用電磁弁の電磁コイル部より異音の発生が認められたため、当該弁を点検・修理	GⅢ	